

入院期間が180日を超える入院について

厚生労働大臣が定める常態にある患者さんを除き別途料金が必要になります。

⇒1日につき 2,160円

(通算対象入院料の基本点数の15%相当)

詳しくは、窓口にお問い合わせください。

令和5年 4月 1日
医療法人社団 優慈会 佐々木病院
院長 佐々木 敏行